住まいに関するお悩みはありませんか

NPO法人住まいの相談西いぶりと豊浦町は「空家等対策」に関する協定を締結

家を相続したい。でもどうしたら…

使用していない空き家で困っていませんか？

親や親せきなどから受け継いだ家を活用できず、適切に管理されないまま放置されている空き家が年々増加し、社会問題となっています。

豊浦町が調べた町内にある空き家は137件（令和3年）あります。所有者へのアンケート調査の結果では、40％の方が売りたいまたは貸したい。30％の方が壊したい。30％の方がそのまま残したいとのことでした。

思い出が詰まった大切な財産を手放すのは心苦しいと思いますが、建物は時間が経過するほど劣化し、何も管理せず、そのまま放置しますと、買い手や借り手がつかない状態に陥り、周辺に悪影響を及ぼす状態になってしまいます。

▲NPO法人住まいの相談西いぶり（代表理事 須藤芳巳さん（左））と豊浦町で協定を締結しました。

※写真は豊浦町内にある空き家ではありません

悩みや不安の解決をお手伝いします

実際に空き家を売りたい貸したいと思っていても、その手続きの方法がわからなかったり、現在の家の価値がどれくらいあるのかなど、手放したり貸したりするのをためらう方もいると思います。このような悩みや不安に対応するため、6月30日に豊浦町は「NPO法人住まいの相談西いぶり」と「空家等対策」に関する協定を締結いたしました。

NPO法人住まいの相談西いぶりは、弁護士や司法書士、建築士など11人の専門家により構成され、相談者の住まいに関する悩みを解決に導きますので、ご相談を希望される方は役場担当窓口までご連絡ください。

【相談会の開催】

豊浦町社会館のほか札幌市において「空家無料相談会」を開催します。詳細は、広報紙と一緒に配布しましたチラシをご覧ください。

空き家バンクに登録しませんか？

町では、家を「売りたい貸したい」方と「買いたい借りたい」方とのマッチングを行う空き家バンク制度を設けています。登録物件が足りない状況ですので、空家をお持ちの方はぜひ登録をご検討ください。

問 建設課 住宅まちづくり係
☎83-1420